

## 平成23年度第2回浄化槽施工技術・法令講習会開講式あいさつ

(社) 千葉県浄化槽協会 専務理事兼技術委員会委員長 篠原勝利

おはようございます。

本日は、浄化槽施工技術・法令講習会にご参加いただきありがとうございます。

昨年は、東日本大震災があり多難な1年でした。

浄化槽も東京湾の埋立地や利根川沿いの香取市、津波の被害を受けた旭市などで大きな被害を受けています。特に、液状化の影響で浄化槽は浮き上がり排水管も被害を受けました。

浄化槽協会では、震災後すぐに会員の被害状況を調査し、香取市や旭市で被害を受けた会員へのお見舞いを行いました。また、全浄連の機能保証登録を行っている浄化槽には、復旧費の助成を行っています。

また、現在、公益法人改革により、新法人への移行が義務付けられていますが、当協会はこの4月から一般社団法人への移行を予定しており、社団法人時代の公益財産を普及啓発事業としてこの講習会のような企画をより充実させていく予定です。

浄化槽協会の設立目的は、水環境の保全にありますが、そのためには浄化槽設置工事にかかわる皆さん方が、適正な施工を行うことが基本です。

この講習会は、4年前から始め、今回で7回目となります。

午前中は県の担当者から、水質行政や建築確認との関連で浄化槽工事業登録についてお話しいただきます。

また、やはり、会員から適正な浄化槽工事についての知識を提供する講習会を求める声が多く、今回も午後は西原ネオ様のご協力を得て、カットモデルを持ち込んでいただき、浄化槽の設置工事のポイントをお話しいただく予定です。

当協会は、浄化槽設備士がしっかりと立会い、適正な工事を行った浄化槽について、新たに保証登録事業を立ち上げ、10年保証を行うこととし、今後、具体的に進めていく予定です。

今後とも、浄化槽工事業の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

本日、講習会を受講される皆様にとって、この講習会が充実したものとなりますよう祈念いたしまして、開会にあたりましての私からのご挨拶といたします。

以上 (平成24年2月2日)